

令和3年4月22日

埼玉県環境部大気環境課

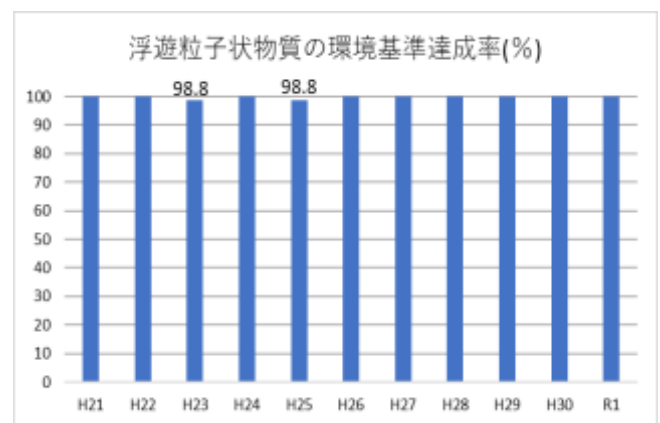
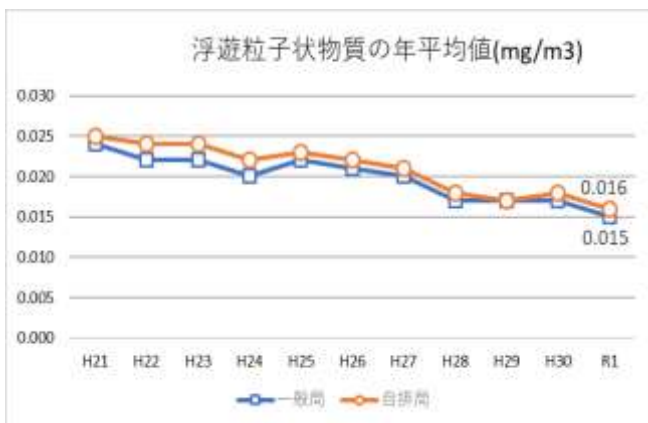
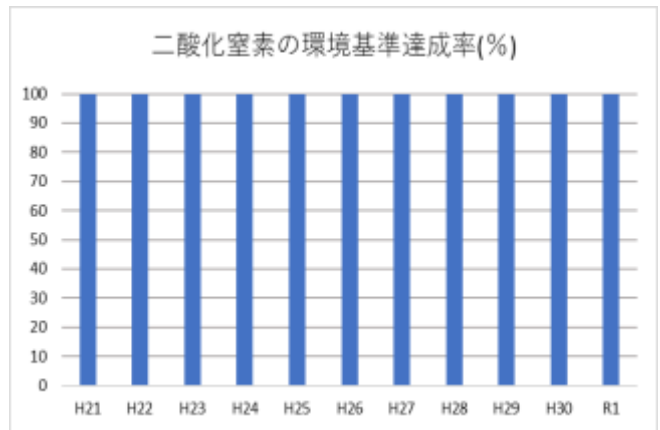
1 大気汚染の改善状況

○ 埼玉県では、NO₂については平成19年度から現在まで全ての測定局で環境基準の達成が続いている。

一方、SPMの環境基準の達成状況についても平成18年度に達成率が100%になって以来、平成23年度及び同25年度にそれぞれ1測定局が基準を超過し、達成率が98.8%になったものの、100%の達成率が続いている。

【参考】環境基準未達成局とその原因等

年度	測定局名	原因等
平成23年度	久喜本町局（自排局）	気象的な要因（風が弱く、大気が拡散しにくい状況）で広域的に高濃度となり、日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日が2日連続したため、環境基準未達成となった。
平成25年度	環境科学国際センター局（一般局）	



2 環境基準非達成であった局所の基準達成に向けて実施している取組

- 埼玉県では、前述のとおりNO₂、SPMともに全測定局で安定的に環境基準の達成が継続しており、また今後もこの状況が続くことが見込まれることから、局所に特化した取組は実施していない。
- 全県において環境基準を継続して達成させるために、平成15年10月から埼玉県生活環境保全条例により自動車対策を実施している。
 - ・ 粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車の運行禁止
 - ・ 低公害車を一定割合以上導入することの義務
 - ・ 事業者による自動車使用管理計画の作成・提出及び自動車排出粒子状物質等の排出抑制実施状況の報告の義務
 - ・ アイドリング・ストップの実施
 - ・ 重油及び重油混和燃料等の使用と販売の禁止
 - ・ 低公害車等使用に係る義務（努力義務）

3 基本方針及びNO_x・PM法の制度全般に関する要望

- 埼玉県においては現行の目標となる環境基準を、安定的に継続して達成していることから、目標達成の判断基準を一刻も早く示してほしい。
- 自排局の測定結果を見てもNO₂は減少している。一方、本県は光化学スモッグ注意報の発令日数が多く、また地球温暖化対策は喫緊の課題であることから自動車排出ガス対策は必要と考えるが、温暖化対策と連携した法制度が必要である。
- 次世代自動車、エコドライブ、カーシェアリングなどの普及啓発も地道に行う必要がある。
- 削減計画の策定と進行管理を県への委託で進めること自体は仕方ないが、それに伴う事務手続きの負担が非常に大きいため、再考を求める。